

高年福祉課・障害福祉課からのお知らせ

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044/障害福祉課 ☎38-2043

高齢者証明書の発行のご案内

65歳以上のかたに、「高齢者証明書」を発行しています。この証明書を、公共施設・興行施設等で提示すれば、割引料金で利用できます。更新の必要はありません。

はり・灸・あんま・マッサージ・指圧の施術料を助成

■対象 今年12月31日現在で70歳以上(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者は60歳以上)となるかた

高齢者バス運賃助成事業のご案内

70歳以上のかたに、市内運行の阪急バスで利用できる「高齢者バス運賃割引証」を交付しています。

家族介護慰労事業

■対象・助成内容 介護保険の要介護4・5に相当の在宅高齢者が、過去1年間に介護保険サービスを受けなかった場合に、そのかたの家族介護者のかたに介護慰労金を支給

要介護認定者のかたの障害者控除の認定について

介護保険で「要介護1」以上に認定された65歳以上のかたは、確定申告の際に、障害者控除を受けることのできる認定書(障害者控除対象者認定書)を交付できる場合があります。

おむつ代の医療費控除について

おむつ代について医療費控除を受ける場合、初回は医師が発行する「おむつ使用証明書」を確定申告書に添付します。

高齢者生きがい活動支援通所事業 《生きがい対応型デイサービス》

60歳以上のかたで、家に閉じこもりがちな自立高齢者に、健康体操や手芸・絵画等の趣味活動(材料費等は実費)等のサービスを提供しています。

- 【社会福祉協議会の事業】 問い合わせ ☎32-7530
■陽光町市営集会所 月1回金曜日・午後/フラワーアレンジメント・ゲームほか
■潮見ゆうゆう倶楽部 第3火曜日・午後/手作り作品ほか

【シルバー人材センターの事業】 問い合わせ ☎32-1414

■老人福祉会館 毎週木曜日・午後/手作り作品・体操ほか

【ファミリーライフケアの事業】 問い合わせ ☎32-1162

■ファミリーライフケア 毎週火曜日・午後/水彩画・手芸・調理ほか

ご存じですか？ あなたのまちの

高齢者生活支援センター

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044



高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていることができるように、介護や健康福祉等の生活に関する身近な総合相談窓口として、市内四カ所に、高齢者生活支援センター(設置下表)し、それぞれの担当地区において、ご本人やご家族等からの相談に応じます。

【高齢者生活支援センターとは】 相談無料・秘密厳守
市の委託機関で、地域の高齢者への総合的な支援を行います。



高齢者生活支援センターの場所と連絡先

～担当地区のセンターへお気軽にご相談ください～

平成23年9月現在

Table with 2 columns: Center Name (e.g., 東山手, 西山手) and Address/Details.

老人クラブに参加しませんか

地域に住む人々が力を合わせ、心を寄せ合い、熱意を持って取り組む活動にこそ、老人クラブの存在意義があります。

問い合わせ 老人クラブ連合会事務局 ☎32-7558

芦屋市敬老会



16年生まれ)/77歳(昭和10年生まれ)/88歳(大正13年生まれ)/99歳(大正2年生まれ)のかた

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

介護予防センターで運動機能の向上を

問い合わせ 介護予防センター ☎31-0628

Table with 5 columns: Course, Day, Time, Staff, Remarks. Lists activities like water bath training and exercise classes.

Table with 3 columns: Day, Morning, Afternoon. Lists specific exercise routines and equipment used.

介護予防センターは、保健福祉センターの一階にあります。高齢者のかたがいきいきと生活を送っていただくための、介護予防の拠点施設です。



事前申し込みは要りません。さわやか教室(65歳以上のかたであれば、どなたでも参加できます)。

健康遊具を利用して介護予防にチャレンジしてみませんか? 市内33の公園には、さまざまな健康遊具が設置されています。

安心して、いきいきと暮らすために

～権利擁護に関する相談・事業をご存じですか～

市では、保健福祉センターの一階に『権利擁護支援センター』を設置しています。この支援センターでは、高齢者や障がい者の権利侵害への対応等を行い、弁護士等が相談を受け付けています。



【権利擁護専門相談】<予約制>
■日時 火曜日・午後1時30分～3時30分
■内容 虐待をはじめ、悪徳商法や多重債務・成年後見等・高齢者の権利に関する相談

【福祉サービス利用援助事業】
判断能力が不十分と思われるかたに、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行い、在宅で自立して地域生活を営めるよう支援する制度です。

【法律相談①】<予約制>
■日時 木曜日・午後1時～4時
■内容 借地・借家・金銭貸借など 相談者 弁護士

【法律相談②】<予約制>
■日時 金曜日・午後1時～4時
■内容 登記・多重債務整理など 相談者 司法書士

高齢者スポーツ大会



元気に、気持ちのよい汗をかきましょう。高齢者の皆さんの、多数のご参加をお待ちしています。

<雨天中止>
■日時 10月2日(日) 午前10時～
■会場 川西運動場

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

老人の日(15日)・敬老の日(19日) 無料ご招待



老人の日・敬老の日に、県内にお住まいの65歳以上のかたを、美術博物館・谷崎潤一郎記念館へ無料でご招待します。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852